

平成31年度 フルハーネス型安全帯使用作業特別教育ご案内 (6Hコース・1.5Hコース)

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部

墜落及び転落による労働災害防止をより一層推進するための、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(平成30年2月1日施行)に伴い、「高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業を除く)」は特別教育の対象業務に追加となりました。

平成31年2月1日以降は、当該作業については特別教育が必要になることから、資格取得のための講習会を下記のとおり開催いたしますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。

1 講習日時【学科・実技日程】

日 程	講習会場
平成31年 4月 2日 (火)	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL : 0237-83-2211
新元号1年 5月15日 (水) ※追加開催	
新元号1年 8月23日 (金) ※追加開催	
新元号1年 9月11日 (水)	
新元号1年 12月 6日 (金)	
新元号2年 1月 8日 (水) ※追加開催	
新元号2年 2月 3日 (月) ※追加開催	
新元号2年 3月17日 (火)	

2 受講対象者 (下記に該当する方)

コース	受講対象
6Hコース (9:00~16:20)	◎全科目受講 → 教育効果を含め6Hコースを推奨します。 高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務 (ロープ高所作業を除く)
1.5Hコース (9:00~10:40)	◎労働災害防止に関する知識・関係法令のみ受講 → 人材開発支援助成金 対象外 適用日(平成31年2月1日)時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいてフルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6か月従事した経験を有する者 【注意】上記の経験についての証明は所属事業主とします。(受講申込書に証明欄があります。)

3 講習カリキュラム (学科: 4.5時間 実技: 1.5時間)

(学科: 4.5時間)

- | | |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の防止に関する知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間 ・関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30分 ・作業に関する知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間 ・墜落制止用具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識・・・・・・2時間 | } 1.5Hコースは2科目のみ |
|--|-----------------|

(実技：1.5時間)

・墜落制止用器具の使用法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.5時間

【注意】受講当日、使用中のフルハーネス型安全帯・ヘルメットを持参して下さい。

(服装は長袖・長ズボンまたはつなぎ)

会場でのフルハーネス型安全帯の貸出しは行いません。



4 受講料 (受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	建災防会員	
	一 般	(会員には6Hコース受講料2,000円補助) (会員には1.5Hコース受講料200円補助)
6Hコース	受講料 9,000円	受講料 7,000円
	教材費 800円	教材費 800円
	合 計 9,800円	合 計 7,800円
1.5Hコース	受講料 4,200円	受講料 4,000円
	教材費 800円	教材費 800円
	合 計 5,000円	合 計 4,800円

【注意】人材開発支援助成金は、講習終了後2カ月以内の申し込み手続きとなります。1.5Hコースは使えません。

5 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可、コピー可
- ② 写真(縦4cm×横3cm・裏に氏名を記入)を申込書に貼付すること。

(注1) 上記①、②を予め申込先に郵送(提出)して下さい。
(注2) 定員になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。
(注3) 電話予約は行っておりません。

(ロ) 受講料納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。(講習5日前まで納入すること)
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせて頂きます。
- ④ 申込書・受講料は事前に窓口でも受付できます。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237(83)2211 FAX: 0237(83)2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通N○. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通N○. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

5 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

6 その他

- ① **受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。身分証を忘れると、受講できません。**
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意ください。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。
- ④ その他の講習の日程は、建災防ホームページでご覧いただけます。

アドレス : <http://www.Kensaibou-yamagata.jp/>

検索【建災防山形県支部 または 建設業技能安全センター】